

本人の自立に向けた 進路指導ガイドブック

～親が支えることができなくなった後を見据えて～

令和6年11月発行

北海道特別支援学校長会道南支部

目次

1	本ガイドブック作成の趣旨	1
2	各学校等の在籍者数の推移	2
3	進路指導で大切にすべきこと	3
4	進路に関する支援会議シート	4
5	就学の場合と対象の障がい種	5
6	義務教育終了後の進学先（例）	6
	(1) 高等学校	
	(2) 通信制高等学校	7
	ア 北海道有朋高等学校通信制課程（普通科）	
	イ 池上学院高等学校通信制課程（普通科）函館キャンパス	8
	(3) 職業学科を設置する特別支援学校	9
	ア 函館高等支援学校	
	イ 北斗高等支援学校	11
	ウ 今金高等養護学校	13
	(4) 普通科のみを設置する特別支援学校	15
	ア 七飯養護学校	
7	高等学校段階卒業後の働き方（例）	16
	(1) 一般就労（障害者雇用）	
	(2) 就労支援	18
	ア 就労移行支援事業所（例）	19
	イ 就労継続支援事業所 A 型（例）	20
	ウ 就労継続支援事業所 B 型（例）	21
8	高校段階卒業後の暮らし方（例）	22
	(1) グループホーム（例）	
	(2) 施設入所（例）	23

1 本ガイドブック作成の趣旨

文部科学省では、公立特別支援学校における教室不足の状況等について、令和5年10月時点の調査を行っており、全国の特別支援学校の教室不足は3300を、北海道の特別支援学校においても100をそれぞれ超えており、教室を確保できずに授業に支障が生じている状況が都市部を中心に続いています。

七飯養護学校では、平成19年度96名だった在籍者が、令和5年度201名と約2.1倍に増加しており、図工室や理科室などの特別教室を教室に転用して凌いでいますが、体育館やプール、音楽室等は一つしかないため、小学部から高等部までの各学年で順番を待ちながら使用するなど、狭隘化の影響による活動場所の制限と利便性の低下が続いているところです。

文部科学省では、教室不足の要因の一つを「児童生徒数の増加が予測を上回り、教室整備が追い付かないため」としてはいますが、道南の知的障がい特別支援学校の教育相談などで、関係者から次のような声を聞くことがあります。

- ・ 数年間不登校で、学力が身に付いていないため、ゆったり優しく教えてもらえる特別支援学校の方が本人に合っている。
- ・ 保護者の送迎が難しいため、スクールバスがある特別支援学校に行った方が良いと思う。
- ・ 保護者の養育に課題があるため、寄宿舍がある特別支援学校で、家庭から離して生活する方が本人のためになる。

特別支援教育は、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものであり、学校卒業後までの長期的な視点に立ち一貫した教育的支援を行うことができるようにする必要があります。

そこで、以下の2点の目的の達成に向け、本ガイドブックを作成しました。

- 1 義務教育終了後の進学先を紹介し、小中学校等において適切な進路指導を行うことができるようにする。
- 2 高等学校卒業後の働き方や暮らし方について紹介し、「本人の将来の自立」という長期目標に向けた一貫した教育的支援を行うことができるようにする。

本ガイドブックが、本人や保護者はもとより、各学校、相談機関等で有効に活用され、将来の自立に向けた取組の充実が図られていくことを心から願っています。

令和6年11月

北海道特別支援学校長会道南支部

2 各学校等の在籍者数の推移

道南地域の小中学校在籍者数は、以下の表のとおり、特別支援教育が本格的に始まった平成19年度と令和5年度を比較すると、小中学校共に全体としては約4割減と大きく減少しています。

しかし、特別支援学級数は、小学校が約3.7倍、中学校が約2.5倍と、大きく増加しています。

また、北海道七飯養護学校は、令和5年度201人在籍しており、平成19年度96人の約2.1倍に増加しています。

表「各学校在籍者数の推移」 (人)

	道南地域（渡島・檜山管内）				七飯養護学校
	小学校		中学校		
	全校	特別支援学級	全校	特別支援学級	
H19	23,889	222	12,497	153	96
R5	15,018	837	8,186	388	201

道南の小学校 ●全校児童数 ・平成19年度から令和5年度で、8,871人減 ●特別支援学級 ・平成19年度から令和5年度で、615人増	約4割減 約3.7倍に増
道南の中学校 ●全校生徒数 ・平成19年度から令和5年度で、4,311人減 ●特別支援学級 ・平成19年度から令和5年度で、235人増	約4割減 約2.5倍に増
七飯養護学校 ・平成19年度から令和5年度で、105人増	約2.1倍に増

3 進路指導で大切にすべきこと

2006年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」を策定する議論の過程で、繰り返し使われたスローガンは、

「私たちのことを私たち抜きで決めないで」
(Nothing About us without us)

という言葉です。

「1 本ガイドブック作成の趣旨」で示した、道南の知的障がい特別支援学校の教育相談などで聞かれる関係者の声を再掲します。

- ・ 数年間不登校で、学力が身に付いていないため、ゆったり優しく教えてもらえる特別支援学校の方が本人に合っている。
- ・ 保護者の送迎が難しいため、スクールバスがある特別支援学校に行った方が良いと思う。
- ・ 保護者の養育に課題があるため、寄宿舍がある特別支援学校で、家庭から離して生活する方が本人のためになる。

こうした言葉は、もっともらしく聞こえますが、本人の思いや願いとは別の、大人の事情で子どもの進路を決めてしまうことになります。

文部科学省作成「中学校キャリア教育の手引き」第3節 キャリア教育と進路指導の中に、次のような記載があります。

自らの長期的な将来展望との関連を十分検討しないまま、進学したり、就職したりすることは、その後の無気力や不適応を引き起こす要因となり得ることである。**本来の進路指導は**、卒業時の進路をどう選択するかを含めて、更に**どういう人間になり、どう生きていくことが望ましいのか**といった長期的展望に立って指導・援助するという意味で「**生き方の指導**」とも言える**教育活動**である。

それぞれの事情などから、一人一人がどういう人間になり、どのように生きていくか指導・援助する進路指導は困難なこともあるかもしれませんが、それでも、本人と何度も話し合い、本人に応じた選択肢を示し、本人が実際に見学などしながら、

今まで、親が働けなくなった後のことまではあまり考えていなかった。アパートを借りて自立できるくらいの給料がもらえるよう、〇〇学校に入り、少しくらい苦しいことがあっても乗り越えていける力を身に付けていきたい。

のように、本人が自分の生き方について判断できるようにしていくことが大切です。

4 進路に関する支援会議シート

本人や保護者、関係者との支援会議で、進路等について検討する際、参加者に配付しながら話し合うと有効なシートです。

本人の自立に向けた進路～親が支えることができなくなった後を見据えて～		高校段階		働き方		暮らし方	
		高等学校 中学校までの基礎教育の上に、高度な普通教育及び専門教育を施す学校 ※高等学校卒業資格	通信制高等学校 郵送やパソコンの通信を通して単位を修得していく学校 ※高等学校卒業資格	職業学科を設置する特別支援学校 卒業後の職業自立や社会自立を目指し、作業学習を中心に行う学校	普通科のみ設置する特別支援学校 社会参加を目指し、身辺処理能力など基本的な生活習慣の向上を図る学習を行う学校	一般就労 (障がい者雇用) 例 月約110,000円	アルバイト
中学校				一般就労 (令和3年度平均賃金) A型 月81,645円 B型 月16,507円	グループホーム		
						施設入所	

令和6年度発行 北海道特別支援学校長会道南支部

5 就学の間と対象の障害種

	就学の間	対象の障害種
小学校	通常の学級	言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱
	通級による指導	
	特別支援学級	知的障害、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
中学校	通常の学級	言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱
	通級による指導	
	特別支援学級	知的障害、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
高等学校	通常の学級	言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱
	通級による指導	
特別支援学校		視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

参考：「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」

25 文科初第 756 号平成 25 年 10 月 4 日

特別支援学校への就学を検討する場合

子どもの障がいの状態等が学校教育法施行令第 22 条の 3 に該当しない場合は、本人・保護者が特別支援学校で学ぶことを希望しても、特別支援学校に就学することはできません。

学校教育法施行令第 22 条の 3 知的障害の程度

- 1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

特別支援学校に就学させることができない主な例

障がいの種類及び程度が、学校教育法施行令第 22 条の 3 に該当せず、

- ・発達障がいがある
- ・医療的ケアが必要である
- ・不登校である
- ・問題行動があり、地域の学校や家庭で対応することが困難である
- ・在籍している学校に不信感がある
- ・寄宿舎を利用させたい
- ・児童福祉施設に入所した など

引用：「教育支援委員会と校内委員会の機能充実を図るためのハンドブック」

編著：北海道教育委員会 北海道特別支援教育振興協議会

6 義務教育終了後の進学先（例）

(1) 高等学校

令和6年（2024年）9月、北海道教育庁学校教育局学力向上推進課で作成した「道立高等学校入学者選抜における特別な配慮対応マニュアル【令和6年（2024年）9月改訂版】（中学校、高等学校用）」の「はじめに」には、次のような記載がある。

道立高等学校入学者選抜においては、「特別な配慮を必要とする生徒が出願しようとする場合は、在籍中学校長は、出願しようとする高等学校長にその事情を説明し、当該高等学校長は学校教育局学力向上推進課長と協議すること」と実施要項に定めており、これまでも障害者差別解消法の趣旨等に鑑み、学力検査や面接等において必要な特別な配慮を行ってきたところです。

入学者選抜における特別な配慮についての協議の件数は、年々増加しており、様々なケースが考えられることから、この度、マニュアルを改訂しました。各学校においては、受検者や保護者から特別な配慮について相談があった場合、中学校と高等学校が十分連携し、中学校における日常の配慮や支援の状況等を確認の上、受検者及び保護者との建設的対話を通して相互理解を図り、受検者や保護者が安心して受検に臨むことができるよう適切に対応いただきたいと思います。

また、本マニュアル5ページの「特別な配慮を必要とする生徒の出願に関する協議シート」には、次のような記載がある。

障害種等 <ul style="list-style-type: none">・視覚障害 ・聴覚障害 ・知的障害 ・病弱・身体虚弱 ・言語障害・学習障害 ・注意欠陥多動性障害 ・肢体不自由 ・情緒障害 ・自閉症・怪我等
解答方法や検査時間 <ul style="list-style-type: none">・チェック解答 ・代筆による解答 ・検査時間の延長
検査室や座席位置 <ul style="list-style-type: none">・検査室位置（トイレ付近等） ・座席位置 ・別室の設定
その他 <ul style="list-style-type: none">・拡大文字問題冊子の使用 ・照明器具の受検場での準備・手話通訳士等の配置 ・注意事項等の文書による伝達 ・リスニングの免除・リスニングにおける音声聴取の方法の変更・検査室入口までの付添者（高等学校教職員は含まない）の同伴・介助者の配置 ・特製机・椅子の受検場での準備・問題文等の読み上げ（音声も含む） ・問題文等へのルビ振り・面接での話し方の配慮・面接方法の変更（集団から個人に変更、筆談での対応、面接順等）・休憩時間の延長 ・検査時間中の薬の服用 ・吸入器の持参使用・ICT 機器（PC、タブレット等）の利用 その他

(2) 通信制高等学校

ア 北海道有朋高等学校通信制課程（普通科）

①概要

- ・働きながら学びたい人や、家庭・健康上の理由で毎日の通学が困難な人、自分のペースでじっくり学習したい人が学んでいます。
- ・一般の高校と同じ、普通科高校卒業の資格が得られます。
- ・通う学校は、道内 33 校から自由に選択できます。
- ・公立の通信制高校なので、入学区分により違いはありますが、1年間の経費は約 5 万円です。
- ・就学支援金、奨学給付金、教科書無償給与制度などがあるため、経費の一部が無料になる場合があります。
- ・令和 5 年度入学者 481 名のうち、不登校経験者は 291 名います。

②教育の方法

レポートの提出	教科書や学習書等を参考にレポート(報告課題)に取り組み、提出します。<自学自習>
スクーリングへの出席	①学校に登校し、教科の先生から報告課題作成のための指導を受けたり、疑問や学習の進め方などを質問します。また、実技・実習などを行う科目もあります。 ②特別活動(ホームルーム・生徒会行事・学校行事)にも規定時間数以上出席する必要があります。
試験の受験	年2回の試験(テスト)を受験します。

③進路状況

進路状況(過去4年間)						
	国公立大・短	私立大・短	通信制大・短	看護学校	専門学校	就 職
2020年度	0	29	1	1	53	33
2021年度	1	33	1	2	62	20
2022年度	5	36	6	1	57	38
2023年度	7	80	9	2	60	57

④学校案内

入学生用学校案内の PDF ファイルや、動画による学校紹介があります。

http://www.yuho.hokkaido-c.ed.jp/setting/tsushin/top/page_20230620081302



イ 池上学院高等学校通信制課程（普通科）函館キャンパス

①概要

- ・長期欠席経験があり学習に自信がない方、仕事や夢と学業を両立して高校卒業を目指したい方など、幅広く入学することができます。
- ・通信制課程の「週1～2登校、アルバイト等との両立も可能な一般コース」は、自宅学習・自学自習を基本とし、毎日通う必要がありません。
- ・新入学（4月・10月）・転入学・編入学（4月・10月）の方を随時受け付けています。

②教育の方法

レポート (報告課題)	スクーリング (面接指導)	テスト (単位認定試験)
各科目で決められた回数 の課題に取り組む。	各科目で決められた時間数 に出席する。	レポートの内容から出題 される。

③進路先

大学

はこだて未来大学、北海学園大学（2部）、北海道医療大学、北海道情報大学、函館短期大学、函館大谷短期大学など

専門学校

函館歯科衛生士専門学校、函館短期大学付設調理製菓専門学校、函館理容美容専門学校、函館臨床福祉専門学校など

就職

花びしホテル、株式会社ウィルコミュニケーションズ、介護老人保健施設ゆとりろ、株式会社 ENEOS ウィング北海道支社など

④函館キャンパス Web ページ

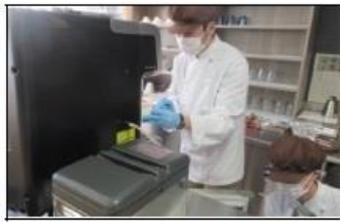
入学生用学校案内の PDF ファイルや、動画による学校紹介があります。

<https://www.ikegamigakuin.ed.jp/area/hakodate/>





普通科:総合的な探究の時間



生産技術科:コーヒードリッブ



食品デザイン科:調理、製パン



福祉デザイン科:家事援助



Hako cafe clover



函館マラソン大会ボランティア

■第1学年生徒の週時程表

【普通科】

※TKK…体づくり運動

	月	火	水	木	金
1	LHR	TKK	数学	TKK	社会
2	国語	数学	総合的な探究の時間	国語	情報
3	保健体育	社会		職業	職業
4		家庭	国語		
5	外国語	社会	美術	総合的な探究の時間	進徳/自立活動
6	音楽	家庭		家庭	TKK/生徒会・委員会

【職業学科】

	月	火	水	木	金	
1	LHR	TKK	作業学習	TKK	作業学習	
2	情報	理科		作業学習		作業学習
3	保健体育	数学				
4	国語	家庭	美術	国語	進徳/自立活動	
5	社会	職業		数学	TKK/生徒会・委員会	
6	音楽	職業	美術		数学	

*登校時刻 8:30 (月~金)
*下校時刻 15:25 (月~金)
13:25 (第3木)

■教育課程の特徴

□ 教科横断的な学習の充実

「主権者教育」「防災・安全教育」「ICT教育」「消費者教育」「新聞教育」「ボランティア活動」など、様々な学習活動を行います。主体的・対話的で深い学びの実現を通して、豊かな生きる力を育みます。

□ 地域とつながる場「カフェ」Hako café clover

カフェを地域と学校をつなぐ「開かれた場・つながる場」の一つとして活用します。普通科、職業学科ともにカフェの企画や運営に携わり、学校が一体となって取り組みます。

□ 作業学習

職業学科では作業活動を中心に、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習します。生産技術科は、木工やコーヒー豆の焙煎など、食品デザイン科は、調理、製菓、接客など、福祉デザイン科は、介護や家庭看護、保育、調理などを学習します。

□ 自立活動

週1時間の自立活動の時間における指導を中心とし、生徒一人一人の実態を的確に把握し、個別指導を基本に適切なグループ編制を行い指導しています。

■卒業後の主な進路先について（令和5年度実績）

- 就職（就労継続A型含む）～13名【スーパー、医療福祉、製造、清掃など】
- 福祉的就労 ～10名【就労移行支援、就労継続B型】
- その他 ～1名【未定】

学校のWebページ



渡島管内	北海道北斗高等支援学校	寄宿舎：無
		スクールバス：無

<p>■学校の基本情報</p> <p>□ 住 所 〒049-0156 北斗市中野通3丁目6番1号</p> <p>□ 問 合 せ 先 TEL 0138-74-3431 FAX 0138-74-3435 E-mail hokuto-koushi-zO@hokkaido-c.ed.jp</p> <p>□ 学校Webページ http://www.hokuto-koushi.hokkaido-c.ed.jp</p>	
---	---

<p>■本校の概要</p> <p>□ 学校教育目標 「勤(つよ)い心を持ち 豊かに生きる力 たくましく働く力を育成する」</p> <p>□ 校 訓 「明 朗」「勇 健」「誠 実」「協 和」</p> <p>□ 概 要 本校は平成29年に開校した、知的障がいのある生徒を対象とした、職業学科を設置している高等支援学校です。環境・流通サポート科及び福祉サービス科を設置し、卒業後の社会的自立、職業的生活の充実に向けた教育を展開し、生徒全員の就職を目指します。また、道南で初となる高等学校に併設される高等支援学校であり、高等学校と連携し、共に学び、共に成長する教育活動を推進します。</p>	
--	---

■特色ある教育活動（設置学科：環境・流通サポート科 福祉サービス科）

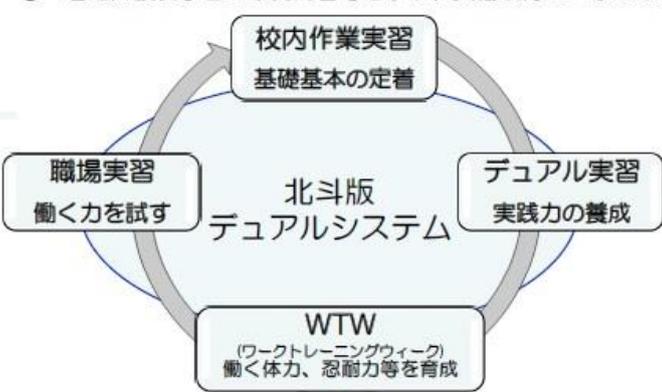
【 北斗版デュアルシステム 】
「北斗市で学び、北斗市から道南地域へ巣立ち、道南で働き、道南で暮らす人間を育てる」を基本理念とし、学校と地域、企業両方で繰り返し実習を行うデュアルシステムを構築して、「地域で働きながら学び、学びながら働く」教育を実践しています。卒業後の進路は、生徒の希望や適正に応じたジョブマッチングを行い、北斗市を含む道南地域での就職を目指します。

【 環境・流通サポート科 】

- ① ビルクリーニング作業、環境整備などの学習を通して、資機材の使用方法や作業工程等についての知識や技能を育成します。
- ② 印刷・製本等の事務補助作業を通して、事務機器や用具、コンピュータ等の取扱いや、商品の管理・梱包・発送等に関する知識や技能を育成します。

【 福祉サービス科 】

- ① 社会福祉に関する実習等の学習を通して、身体介助や家事援助、接客応対などの基礎的な知識や技能を育成します。
- ② 居宅介護従事者の業務内容等を学び、資格取得につながる専門的な知識や技能を育成します。



北斗版
デュアルシステム

「地域学校協働活動」
学校と地域・企業両方で繰り返し実習を行う「北斗版デュアルシステム」は、地域の企業等に連携を依頼し、学校と地域が連携・協働して、生徒の成長を支える学習活動です。



環境・流通サポート科：
北斗市文化センターでの実習



環境・流通サポート科：スーパーでの実習



環境・流通サポート科：環境整備



福祉サービス科：ベッドメイキング



福祉サービス科：
特別養護老人ホームでの実習



福祉サービス科：カフェ運営

■第1学年生徒の週時程表

【環境・流通サポート科／福祉サービス科】

	月	火	水	木	金
1	LHR	流通・サービス／福祉	国語	流通・サービス／福祉	国語
2	職業		情報		数学
3	保健体育		美術／家庭		総合的な探究の時間
4	保健体育		美術／家庭		自立活動／道徳
5	社会		音楽		保健体育
6	理科		外国語		保健体育

- * 登校時間 8：30（月～金）
- * 下校時間 15：35～（月～金）
- * 部活動 15：40～週4日活動
テニス部・バスケットボール部
バドミントン部、文化部

■教育課程の特徴

- 各教科等の学習
週12時間行う学科での作業（流通・サービス／福祉）を通して、生活の中で実際に生きて働く知識や技能を習得します。
- 社会に開かれた教育課程
「北斗版デュアルシステム」を推進し、地域・企業で日常的に働く経験を通して、働くために必要な体力や忍耐力、実践力等を育成します。
- 自立活動の指導
生徒の実態に応じて、個別に目標を設定し、時間における指導のほか、全教育活動を通じて指導しています。
- 取得を目指す資格等
 - (1) ビルクリーニング検定（国家検定）
令和5年度 3級／4名 2級／3名 合格
 - (2) 社会福祉・介護福祉検定
（全国福祉高等学校長会主催）
令和5年度 4級／2名 合格
 - (3) 認知症サポーター養成講座
（厚生労働省事業）
令和5年度 34名受講
 - (4) 日本漢字能力検定
令和5年度 3級／1名 4級／1名
5級／3名 6級／3名 合格

■卒業後の主な進路先について（令和5年度実績）

一般就労～2名【ホテル業、流通業】 福祉的就労～6名 進学～1名

学校のWebページ



樽山管内	<h2 style="margin: 0;">北海道今金高等養護学校</h2>	寄宿舍：有 <hr/> スクールバス：無
------	---	-------------------------

<p>■学校の基本情報</p> <p><input type="checkbox"/> 住所 〒049-4304 瀬棚郡今金町字今金454番地1</p> <p><input type="checkbox"/> 問合せ先 TEL 0137-82-3121 FAX 0137-82-3092 E-mail imayou@hokkaido-c.ed.jp</p> <p><input type="checkbox"/> 学校Webページ http://www.imayou.hokkaido-c.ed.jp</p>	
--	---

<p>■本校の概要</p> <p><input type="checkbox"/> 学校教育目標 「豊かな心とつよい体をつくり 生涯にわたって自立し たくましく生きる生徒を育てる」</p> <p><input type="checkbox"/> 校訓 「自ら行動し 最後まで 努力する人」</p> <p><input type="checkbox"/> 概要 本校は、平成9年に開校した高等支援学校です。知的障がいのある生徒が学校生活や社会生活の中で「生活する力」「働く力」を身に付けるため、3学科（窯業科、農業科、家庭総合科）に分かれて学習しています。 学校に隣接する寄宿舍では、在籍している生徒のほとんどが入舎しており、身辺自立や自己管理能力、コミュニケーション能力を育成しています。 今金町と連携協定を結び、「特別支援学校卒業生に対する今金町就労支援事業」や商工会事業などにより町内で一般就労する生徒を支援しています。</p>	
---	--

<p>■特色ある教育活動</p> <p>【 窯業科 】 窯業生産品の製造や販売、環境整備、情報の学習をとおして、勤労意欲の向上を図り、働くことへの理解を深めるとともに、挨拶や場に応じたコミュニケーション能力などを育成します。 基本的な作業の積み重ねから、より高度な製品づくりへと段階的に発展させるとともに、受注生産に取り組みます。また、窯業作業に加え、公共施設の清掃、環境整備など（校内外清掃、校地内の除草など）の様々な作業に取り組みます。地域資源を活用した活動を通して、社会とのつながりを意識したり、販売活動をとおして、流通システムに係る理解を深め、接客する力を身に付けたりしています。</p> <p>【 農業科 】 草花や野菜、作物の栽培、収穫、加工、販売などの学習をとおして、勤労意欲の向上を図り、働くことへの理解を深めるとともに、挨拶や場に応じたコミュニケーション能力などを育成します。 学校の農場や温室、ハウスでの栽培管理や、収穫物の加工、ドライフラワーを利用した花束づくりなど、様々な製品づくりに取り組みます。また、町や商工会からの草花の受注や、除雪、町道の除草、花壇整備等の活動を通して、地域や社会とのつながりを意識したり、働くために必要な体力や、正しい言葉遣い、周囲と協調する社会性を身に付けたりしています。</p> <p>【 家庭総合科 】 縫製や機織り、紙すき、石鯨づくり、革製品づくり等の体験的な学習をとおして、勤労体験を豊かにし、働くことへの理解を深めるとともに、社会参加や自立に必要な基礎的・基本的な態度や習慣を育成します。 製品づくりや販売学習をとおして、自分が果たすべき役割について理解を深めたり、状況に応じた挨拶・返事・報告や相手を尊重した発言など、社会生活に必要なコミュニケーション能力や課題解決に向けて自ら努力を続けようとする姿勢を身に付けたりしています。</p>	
---	--



窯業科：皿製作



農業科：じゃがいもの収穫



家庭総合科：縫工作業



Imakane Factory：役場報告



部活動：スポーツ部
(北海道・東北ブロック予選大会：福島県)



寄宿舎：サマーフェスティバルの様子

■第1学年生徒の週時程表

	月	火	水	木	金
1	体力づくり		国語	体力づくり	
2	LHR			特別の教科 道徳	音楽
3	作業学習 (他学科)	作業学習 (実習)	作業学習 (実習)	生活単元 学習/総合的 な探究の時 間	生活単元 学習
4					
5	国語	美術	数学	作業学習 (実習)	
6	数学		体育		
7					

■教育課程の特徴

作業学習、生活単元学習、体力づくりなどを中心に教育課程を編成しています。「キャリア教育全体計画」に基づき、主に生活単元学習と作業学習の授業において、職業生活や社会生活に必要な知識や技能、態度及び習慣を育成する指導を行います。

□ 作業学習
所属する学科の作業の他に、他の学科の作業や、進路動向に沿った作業（流通、福祉サービス他）をとおして、社会自立、職業自立を目指す学習を行います。

□ 自立活動の指導
各教科等を合わせた指導において、生一人一人の実態に応じた目標や指導方法を設定しています。本校では、教育活動全体をとおして、自立活動に取り組んでいます。

また、生徒自身が自己理解や他者理解を深め、自分で進路選択や決定ができるよう定期的に生徒の個別面談を実施しています。

□ 進路学習
進路選択や自己実現のための方法について理解を深めることができるよう、作業学習や現場実習と関連させ、地域と連携しながら将来の社会自立に向けた学習に取り組みます。

※ 登校時間 8：25（月～金）

※ 下校時間 15：30（月・火・木）／15：50（水）／13：20（金）

■卒業後の主な進路先について（令和5年度実績）

- 一般就労～ 4名【サービス業、調理関係】
- 福祉的就労～ 10名【就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所】
- 進学～ 0名
- 未定～ 1名

学校のWebページ



(4) 普通科のみを設置する特別支援学校

普通科のみを設置している知的障がいの特別支援学校

渡島管内	北海道七飯養護学校	寄宿舎：有
		スクールバス：有

■学校の基本情報

- 住所 〒041-1112 亀田郡七飯町鳴川5丁目21番地1号
- 問合せ先 TEL 0138-65-7004
FAX 0138-65-7004
E-mail nanaeyougo-z0@hokkaido-c.ed.jp
- 学校Webページ <http://www.nanaeyougo.hokkaido-c.ed.jp>



■本校の概要

- 学校教育目標
「自己のもつ能力や可能性を高めるとともに一人一人の『生きる力』を培い、生きる喜びを育成する」
- 概要
本校は昭和54年に開校した知的障がいのある児童生徒を対象とした特別支援学校です。全校児童生徒197名のうち、高等部には81名が在籍しています。
知的障がいのある児童生徒の学習上の特性等を踏まえ、個別の指導計画に基づいた学習を通して、卒業後の自立と社会参加に必要な力を育成しています。自己のもつ能力や可能性を高めるとともに一人一人の「生きる力」を培い、生きる喜びを実感させます。
また、寄宿舎では、一人一人の生活が豊かになるよう指導の充実を図っています。



■特色ある教育活動

【高等部の教育目標】

生徒一人一人が、自己実現を図り、見通しをもちながら豊かな生活を送るとともに、積極的に社会に参加していくために必要な生きる力を育成する。

- ・将来社会に出て生活していくための力を育てることを考え、体験的な学習を大切にしています。
- ・現場実習などの学習を通して、生徒の実態に応じた進路支援を行っています。

【作業学習】

1年生では経験の拡大を目指し、木工・陶芸・手工芸・リサイクル・園芸軽作業の5種全ての作業に取り組みます。2・3年生は、前期・後期に分け自分で選択した二つの作業種に取り組みます。木工作業では、七飯町役場と連携してスノーボールの色塗り作業を行っています。役場で用意した角材に、赤と白の塗料を塗り、学校周辺の道路に設置して除雪作業の目印として役立てていただきました。園芸軽作業では、プランターに花の寄せ植えを行い、近隣の七飯駅に飾る活動を行っています。

【生活単元学習の取り組み】

買い物学習や調理学習、学級園での栽培、カルチャークラブなどで、生活経験の拡充や実際の知識や技能の習得を目指して学習しています。余暇の過ごし方を学ぶカルチャークラブでは、ミュージッククラブ（イントロクイズやカラオケ）やスポーツクラブ（体を動かすゲーム等）、エンジョイクラブ（ボードゲームや塗り絵等）の活動を通して好きなことやできることを増やしていきます。

【進路学習】

卒業後の生活の中心となる事業所等について、主体的な選択を行うことや選択した活動場所等で生徒が意欲と能力を発揮し、社会生活・職業生活等の充実を図ることを目指して、生活介護事業所や就労継続支援B型事業所等の福祉施設で現場実習を行います。現場実習では、事業所等の雰囲気や職員や利用者等との関わりや実際の活動等の体験を通して、社会生活・職業生活等に必要な知識や技能、態度等を学びます。

〈第1学年：必要に応じて実施、第2学年：3日～10日間程実施、第3学年：5日～20日間程実施〉



買い物学習



作業学習：木工



作業学習：園芸・軽作業



ミュージッククラブ



エンジョイクラブ



調理学習

■第1学年生徒の週時程表

【普通学級／重複障がい学級】

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導／保健体育				
2	作業 学習	課題 学習 ／ 美術	作業 学習	音楽	生活 単元 学習
3					
4	日常生活の指導（給食）				
5	日常生活の指導（片付け、清掃）				
6	保健 体育	保健 体育	帰りの 活動	課題 学習	帰りの 活動
7					
8	帰りの 活動	帰りの 活動		帰りの 活動	

※「総合的な探究の時間」は特定の時期に実施

【総合的な探究の時間】

将来の社会生活を想定した地域社会での体験を通して、生活経験の拡大を図るとともに、各教科等の学習で培われた資質・能力を関連付けた指導内容を設定し、課題を解決する力を養います。

* 登校時間 9：00（月～金）

* 下校時間 15：00（月・火・木）／13：20（水・金）

■主な学習内容とその押さえ

【各教科等を含めた学習】

- 日常生活の指導
日常生活に必要な内容について、学校生活の流れに沿って学習します。
- 生活単元学習
生活上の課題解決が図られるよう、生活に必要な事柄を実際・総合的に学習します。
- 作業学習
働く力や生活する力を高めることを目指し、職業生活及び家庭生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるとともに、勤労を重んじる態度を養い、進んで社会生活に参加する態度を培います。（木工、陶芸、手工芸、リサイクル、園芸・軽作業）
- 課題学習
社会参加する上で必要な自己選択や、課題解決能力が高まるよう、必要な基礎・基本的事項について他の学習との関連を図りながら学習します。

【教科別の学習】

- 保健体育
適切な運動の経験や健康安全についての理解を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、豊かな生活を営む態度を培います。毎日の継続的な運動を通して、健康に生活するために必要な体力を身に付けます。
- 音楽
表現及び鑑賞の活動を通して、音楽についての興味や関心を深め、楽しさや美しさを味わい、生活を楽しむ態度を培います。
- 美術
造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養います。

【自立活動】

個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達を基盤を培うことをねらいとしています。

■卒業後の主な進路先について（令和5年度卒業生）

- 一般就労～0名
- 福祉的就労～20名（就労移行支援2名/就労継続支援B型12名/自立訓練3名/生活介護3名）
- 入所～1名

学校のWebページ



※最新の「道立特別支援学校高等部のしおり」は、Webで検索し、確認してください。

7 高等学校段階卒業後の働き方（例）

(1) 一般就労（障害者雇用）

①概要		
<ul style="list-style-type: none">・ 障害者雇用枠とは、特に障害のある人を対象に、別に雇用枠を設けることです。・ 障害のある人が就労する場合には、雇用主や職場に一定の配慮を必要とする場合があり、障害者が自身の特性に合わせて職場に配慮を求め、就労機会を得やすくすることを目的に「障害者雇用促進法」が制定されました。・ 同法では、企業に対して一定の割合で障害者の雇用を義務付ける「障害者雇用率制度」を採用しており、さらに障害者雇用における合理的配慮の提供や不当な差別の禁止についても規定しています。		
②一般雇用との違い		
	障害者雇用枠	一般雇用枠
内容	障害のある求職者に特化して採用活動を行う	障害の有無を問わず採用活動を行う
受けられる配慮	障害者雇用に向けて環境整備が行われる場合もあり、一般枠に比べてより配慮を得やすい	合理的配慮義務に基づき、その都度協議の上、配慮事項を決定する
職務内容	障害の程度や特性を考慮し、遂行可能な職務内容を調整する	一般的に企業側の必要に応じて業務を割り当てる
雇用対象	障害者手帳を所持している方	障害者手帳の有無は問わない
③賃金例		
月約 120,000 円		

- ・ 正社員はごくわずかで、パートタイムでの雇用がほとんどとなります。
- ・ 最低賃金（1,010 円）×勤務時間（6 H）×実働日数（20 日）＝120,000 程度ですが、最低賃金除外のケースもあります。

(2) 就労支援

就労支援とは、障がいや病気による課題をもつ方が、社会に出て仕事をし、収入を得ることができるよう支援する制度のことです。

各サービスの概要は以下のとおりです。

	就労移行支援	継続支援 A 型	継続支援 B 型
対象	一般企業等への就労を目指している人	一般企業などでの雇用に結び付かなかった人など	年齢や体力の面で一般企業などでの雇用に難しい人など
支援内容	就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練	雇用契約を結び、就労の機会を提供	雇用契約を結ばずに、就労の機会を提供
雇用の有無	雇用関係なし	雇用関係	雇用関係なし
賃金、 工賃形式	年収を基準に通所の利用料の支払いが発生 ※施設外実習等で工賃が発生する可能性がある	最低賃金保障された賃金が支払われる	工賃が支払われる
月平均 収入		平均 81,645 円 (厚労省 令和 3 年度)	平均 16,507 円 (厚労省 令和 3 年度)
対象者の 条件	18 歳～65 歳の障がいがある人	18 歳～65 歳の障がいがある人	年齢制限なし
利用期 間	2 年 ※市町村審査会の個別審議を経て、必要性が認められた場合に限り、最大 1 年間更新可能	定めなし	定めなし

ア 就労移行支援事業所（例）

①概要	
<ul style="list-style-type: none">・障がいのある方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力向上のための「建物清掃」に特化した訓練を基礎から行い、一般就労に向けて国家検定ビルクリーニング3級技能士検定の合格を目指します。・18～65歳までの身体（聴覚・言語・内部障がい）・知的・精神・難病の方で、「就労に向けて資格の取得に挑戦してみたい」という方々などが利用しています。	
②1日の流れ	
10時	来所 挨拶指導・朝礼
	訓練プログラム 個々の能力に合わせて
12時	昼食
13時	訓練プログラム 個々の能力に合わせて
15時	帰宅 整理整頓、清掃
③その他	
<ul style="list-style-type: none">・送迎はありません。・多くの方は、負担金なしで利用しています。・施設外就労をした場合、時給が発生することがあります。	

イ 就労継続支援事業所 A 型（例）

①概要	
<ul style="list-style-type: none">・ビジネスホテル内の清掃がメインです。・宿泊客がチェックアウトした後のベッドメイキングや浴室清掃などを3、4人1チームとなって作業に当たります。・ホテルは年中無休になりますが、勤務はシフト制です。・おしぼり業務やホテル清掃、施設外労働などがあります。	
②1日の流れ	
10時	朝礼 点呼や1日の流れの確認
	作業 区切りの良いところで、各自10分間の休憩
12時	昼食・昼休み 1階で昼食を食べ、休憩
13時	作業 各自に割り当てられた業務を確認し、取り組む
14時	帰宅
③その他	
・賃金は、時給960円（道の最低賃金 2024年現在）	

ウ 就労継続支援事業所 B 型（例）

①概要	
<ul style="list-style-type: none">・パンの店の運営や、シフォンケーキなど焼き菓子の製造販売を通して、就労や生活の支援を行っています。・工場内では材料計量、攪拌、器具清掃などを利用者の方が手分けして作業に当たられています。・希望があれば店舗での接客業務もできます。	
②1日の流れ	
10時	来所 挨拶指導・朝礼
	訓練プログラム 個々の能力に合わせて
12時	昼食 持参
13時	訓練プログラム 個々の能力に合わせて
15時	帰宅 整理整頓、清掃
③その他	
<ul style="list-style-type: none">・1日平均8名前後が通っています。・昼食提供はしていないので持参になります。・工賃は、1日600円	

8 高校段階卒業後の暮らし方（例）

(1) グループホーム（例）

①概要	
<ul style="list-style-type: none">・グループホームとは職員が利用者自身では行えない部分であったり、難しい部分を手伝いながら、未来の目指す自分になれるようにサポートをしていくサービスです。・生活を共にいきスタッフも常駐しています。	
②設備等	
設備	エアコン、ガスストーブ完備、Wi-Fi 完備
費用 (2024年現在)	家賃 16,000～20,000円/月 水光熱費 10,000円/月（11月～3月は15,000円） 日用品 5,000円/月
③その他	
<ul style="list-style-type: none">・平日は、就労先や日中活動先で過ごします。・休日は、自由に過ごし、買い物などの要望に合わせて送迎も行います。・平日は16時～9時の間、職員が配置されています。	

※現在、道南では空きのあるグループホームが少ないため、相談支援事業所や学校に相談することが大切です。

(2) 施設入所（例）

①概要	
<ul style="list-style-type: none">・主に18歳以上の知的に障がいのある方が、自然とふれあいながら、自らの意思と判断で生活できるようにサポートしています。・常時介護を必要とした人に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排泄、食事の介護やその他の便宜を効果的に行うことを目的としています。	
②1日の流れ	
6時30分	起床・洗面・歯磨き
7時30分	朝食
10時00分	午前の部、日中活動
12時00分	昼食・歯磨き
13時00分	午後の部、日中活動、介助入浴
16時00分	日中活動終了
18時00分	夕食、歯磨き
22時00分	消灯
③その他	
<ul style="list-style-type: none">・行事は、学園祭・保護者との合同レクリエーション（クリスマスパーティー）・自由外出 / 支援外出・慶事行事 など	

※現在、道南では空きのある施設が少ないため、相談支援事業所や学校に相談することが大切です。